三方五湖の保全・活用の方向と方策

1　保全・活用の方向

(1)　守り・再生する　…　昭和３０～４０年代の三方五湖の自然環境を目指し再生する。
(2)　創り・活かす　…　三方五湖の自然環境のブランド化を図る。
(3)　学び・伝える　…　三方五湖と持続的に関われる人づくりを進める。

2　保全・活用の方策（重点的に取り組む事項）

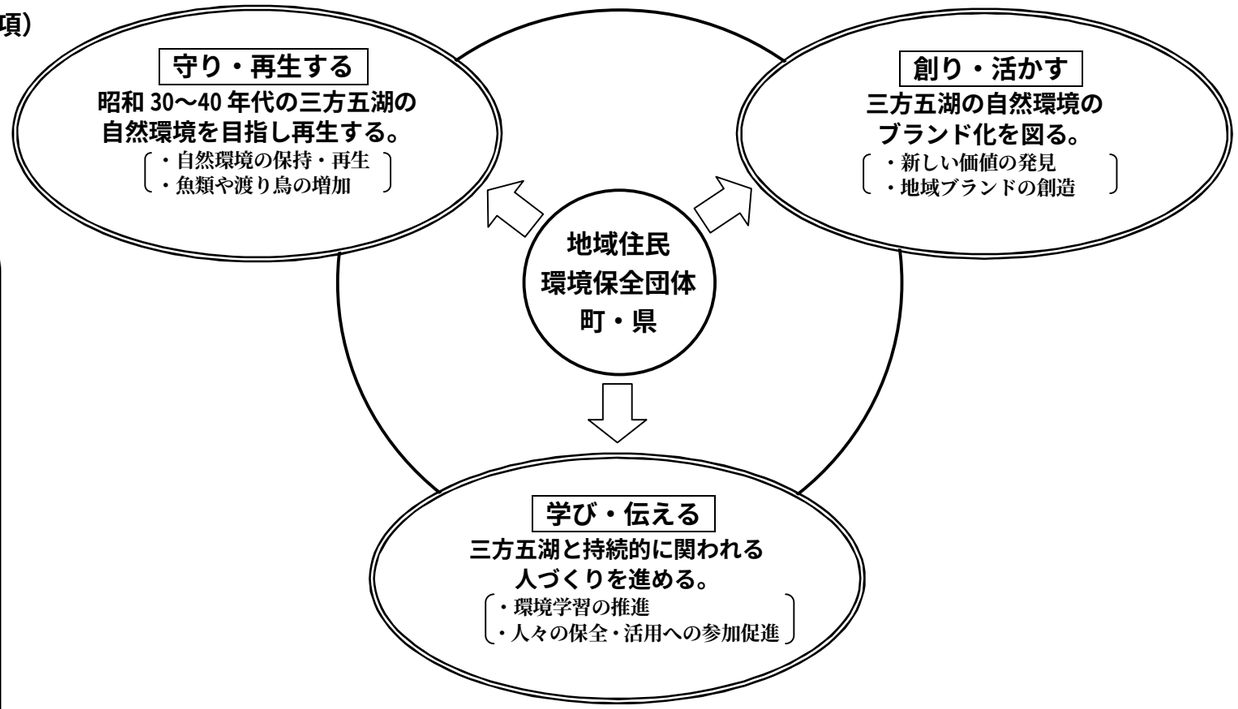

守り・再生する

昭和 30～40 年代の三方五湖の自然環境の再生

【多様な野生生物、特に魚類や渡り鳥の生息環境の保全・再生】

○　**湖、川、水田の連結**
- 水田魚道の整備
- ふゆみずたんぼの拡大

○　**固有な魚種の生息環境の保全**
- 外来魚の防除・駆除
- 固有な魚種の産卵場所の確保

○　**モニタリング調査の実施**
- 野生生物のモニタリング調査の実施

【水質の保全と浄化】

○　**住民一人ひとりが取り組む運動の推進**
- 日々の生活における取組みと地域共同体による取組み推進
- 有機肥料の利用など環境調和型農業の普及
- 行動指針の作成

○　**自然の力を活かした水の浄化**
- なぎさの復元、水草やしじみの増殖など自然の力を活かした水の循環、浄化の促進
- 川や森の手入れ

○　**水質浄化技術研究の推進**
- 研究の効率的な実施

【山、川、里、湖、海が繋がる変化に富んだ自然景観の保全・再生】

○　**山と湖の景観の保全**
- 松の枯損木の除去、植林の実施
- 文化的な遺産である舟小屋の保存

創り・活かす

三方五湖の自然環境のブランド化

【時代の要請に対応した新しい利用価値の発見とラムサール条約湿地の知名力を活かした売り出し】

○　**自然を体験・体感できる観光等の推進**
- 各湖が持つ自然の特性や伝統、文化を活かしたエコツーリズム、教育旅行の推進
- 地域リーダーの育成
- 都会の人を対象にした自然体験の場の提供
- 団塊の世代を対象にした自然体験の場の提供

○　**ラムサール条約湿地が持つイメージを活かした商品づくりとＰＲ**
- しじみなど特産品の復活
- ナガブナなどの増殖による特産品の開発
- ラムサール条約湿地が持つ「安全・安心」のイメージを利用した農産物の売り出し
- 統一ブランドマークの設定
- ラムサール条約湿地の冠をつけたイベントの実施

【保全とバランスのとれた活用】

○　**バランスのとれた活用のためのルールづくり**
- 過度な利用による自然環境への影響を極力避けるために、ボートなど湖面を利用する際の利用時期や利用場所の設定等、利用に関するルールづくりを検討

学び・伝える

三方五湖と持続的に関われる人づくり

【環境学習の機会の拡大】

○　**地域の人、地域外の人がともに学べる環境学習の場の提供**
- 公民館や海浜自然センター等での環境学習講座や出前講座の拡充
- 環境学習に必要な場所、講師、教材が提供できるシステムの構築
- 交流の促進

【環境学習の内容の充実】

○　**指導者の育成と確保**
- 指導者養成講座の実施
- 環境学習サポートボランティア登録制度の充実
- 三方五湖の自然環境に関する学習マニュアルの作成
- 情報交換・連携の推進

○　**教材とフィールドの充実**
- 三方五湖の自然環境や環境学習の場を紹介した環境マップやビデオの作成
- 水田魚道、ふゆみずたんぼなどを環境学習の場として活用
- 知恵の伝承
- モニタリング調査データの充実

【具体的な活動への移行】

○　**集落（地域共同体）、行政、環境保全団体などが行う保全活動への参加促進**
- 統一行動日の設定
- 保全活動を絡めた各種イベントの実施
- 三方五湖保全対策協議会を中心としたネットワーク化の推進